

年金定期預金

平成 30 年 10 月 1 日現在

○商品名	年金定期預金
○ご利用いただける方	つぎのいずれかに該当する個人のお客さま ・すでに当行で公的年金のお振り込みをご指定いただいているお客さま。 ・新しく当行に公的年金のお振り込みをご指定いただけるお客さま。 なお、ここでいう公的年金とは、つぎのいずれかをいいます。 ・国民年金、厚生年金、各種共済年金、労災年金、恩給、船員保険 ご利用は、公的年金の振込指定口座の取引店に限定させていただきます。 制度上、公的年金受給資格をお持ちでない 65 歳以上の在日外国人のお客さま
○お預け入れ期間	1 年
○お預け入れ	
お預け入れ方法	一括預入
お預け入れ金額	お一人様 300 万円以内
お預け入れ単位	1 円単位
○払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
○利息	
適用金利	スーパー定期（スーパー定期 300）1 年ものの店頭表示利率 + 0.20%を適用します。 ただし、解約時に年金振込指定を（本人の意思で）他金融機関へ変更されている場合には、年金定期としての利率は適用せず、スーパー定期（スーパー定期 300）1 年ものの店頭表示の金利を適用します。 満期日以降は普通預金利率を適用します。
利払頻度	満期日以降に一括して支払います。
計算方法	付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。
○預金利子に関する税金	●この預金はマル優制度の対象となります。 ●マル優制度をご利用にならない場合には、利息に対し一律 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金を源泉徴収します。 （課税方式：分離課税）
○中途解約時の取扱	中途解約利率については、スーパー定期（スーパー定期 300）1 年ものの中途解約と同じ掛け目を適用します。 ただし、中途解約時に年金振込指定を（本人の意思で）他金融機関へ変更されている場合には、年金定期としての利率は適用せず、スーパー定期（スーパー定期 300）1 年ものの中途解約利率を適用します。
○その他参考となる事項	商品性は今後の金利情勢等の事情により変更または取扱を中止する場合があります。 この預金は預金保険制度の対象となります。
○当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772